

太 総 務 第 197 号

平成 25 年 6 月 13 日

太子町情報公開審査会

会長 森川 正章 様

太子町長 北 川 嘉 明



個人情報の外部機関での保管について（諮問）

近年の情報通信技術の進展に伴い、地方自治体における情報処理の形態は、電子計算機の自庁導入型から、現在総務省が行っている自治体クラウドの実証実験等にも見られるように、ハードウェア、ソフトウェア等を保有せずに、事業者が提供するサービスを利用する形態に変わりつつあります。また、複数の団体に利用することで運用経費の削減等財政効果や災害等による情報の滅失を防止する遠隔地保管等の安全対策での効果も期待できます。

ついては、住民情報を含むデータを外部のデータセンターで保管することについて、諮問いたします。